

5番目、新居浜市地域防災計画令和6年度修正版についてお聞きいたします。

近年、地震や豪雨災害が全国各地で頻発し、甚大な被害が発生しております。特に令和4年台風第14号、令和5年台風第7号、そして令和6年能登半島地震では、想定を超える水害、土砂災害や地震による被害が報告され、防災対策の重要性が改めて浮き彫りとなりました。このような状況下で、令和7年2月に開催された新居浜市防災会議において地域防災計画の令和6年度修正版が決定されたと承知しております。

この修正は、災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として行われたものですが、具体的にはどのような修正が行われたのか、また、市民にとってどのような影響があるのかについてお聞きいたします。

まず、令和6年度修正版の策定に至った背景と目的についてお聞きいたします。

市ホームページによると、令和6年度修正版では、令和7年2月の防災会議で決定されたと記載されていましたが、どのような社会情勢や新たなリスク評価が修正の必要性を生んだのでしょうか。

例えば、近年の気象災害の激甚化や南海トラフ地震の新たな科学的知見、さらには国の防災基本計画の改定などが影響したのでしょうか。

また、令和3年度修正概要と比較して、今回の修正にはどのような特徴や新たな視点が含まれているのでしょうか、お伺いいたします。

これにより、市民が修正の必要性を理解し、防災意識を高める一助となると考えます。

次に、修正内容の詳細についてお聞きいたします。

本市ホームページに掲載された資料では、令和6年度修正版の概要がPDF形式で公開されていますが、具体的な修正項目やその内容について、市民に分かりやすく説明する情報が不足していると感じます。

例えば、災害予防対策、応急対策、復旧・復興対策などの部分に重点が置かれたのか、また、避難所運営、情報伝達体制、ライフライン確保、要配慮者支援など、具体的な分野での変更点はどのようなものがあるのでしょうか、お伺いいたします。

地域防災計画では、市民の生命と財産を守るための基盤であり、その内容が市民に理解され、実際の避難行動や防災活動に結びつくことが不可欠です。

しかし、公開されている資料は専門的な内容が多く、一般市民にとって理解しづらい側面があります。修正内容を市民に分かりやすく伝えるための取組、例えば説明会の開催や広報活動はどのように行われているのでしょうか、お伺いいたします。

また、自主防災組織や地域住民の意見を修正に反映させるため、新たな取組などはあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、令和6年度修正版を踏まえた今後の課題とさらなる防災計画の改善に向けた展望についてお聞きいたします。

今回の修正により、本市の防災体制は一定の強化が図られたと推察しますが、新たな災害リスクや社会変化に対応するため、持続的な見直しが必要です。

例えば、気候変動に伴う豪雨や高

潮のリスク増大、デジタル技術を活用した情報伝達の高度化、災害時の要配慮者の多様なニーズへの対応など、課題は山積しております。

また、新居浜市消防本部の災害情報や防災センターの活用状況を見ると、市民の防災教育や訓練の機会が重要であると考えられます。

今後、どのようなスケジュールや方針で、地域防災計画の更新を進めるのか、どのような新たな施策を検討しているのか、あわせて、国や愛媛県の防災施策との連携や、近隣自治体との広域応援体制の強化についても、どのような取組があるのか、お伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）

（登壇） 新居浜市地域防災計画令和6年度修正版についてお答えをいたします。

まず、どのような社会情勢や新たなリスク評価が、修正の必要性を生んだのかについてでございます。

近年の人口減少や高齢化などによる地域コミュニティーの希薄化や、高齢者、障害者等の避難体制の構築、多様化する災害リスクへの対応の強化、さらにはデジタル技術の進展などにより、修正の必要が生じたものでございます。

また、修正に当たりましては、国の防災基本計画及び県の地域防災計画に沿った内容で行っております。

次に、今回の修正には、どのような特徴や新たな視点が含まれているのかについてでございます。

特徴といたしましては、保健師、福祉関係者、NPOなどの多様な主体と連携した被災者支援や、デジタル技術の活用について修正を行っており、新たな視点といたしましては、令和6年能登半島地震を踏まえた修正を行っております。

次に、具体的な分野での変更点といたしましては、避難生活の改善や、被災した飼養動物の管理に関する獣医師会や気象情報入手時の気象防災アドバイザーなどの専門家との連携等でございます。

次に、修正内容を市民に分かりやすく伝えるための取組についてでございます。

計画に関わる対象者が多岐にわたりますことから、計画全体の説明会の開催は予定いたしておりません。

しかしながら、防災対策は、市民、事業者、行政等が相互に連携、協力して取り組むことで初めて強固になりますことから、各種訓練や防災センターにおける研修などの様々な機会を捉えて、地域防災計画の修正内容も含めて浸透させることができるように、引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織や地域住民の意見を修正に反映させるための新たな取組についてでございます。

今回の修正に当たり、新居浜市民意見提出制度を活用し意見募集を行いましたが、いただいた御意見はございませんでした。

今後の修正におきましては、各種防災訓練や研修等への参加者の感想でありますとか、意見等も参考にしていきたいと考えております。

今後、どのようなスケジュールや方針で、地域防災計画の更新を進めるのか、どのような新たな施策を検討しているのかにつきましては、今年度末までに示される予定の愛媛県地震被害想定調査の結果などを基に、改正が予定されております愛媛

県地域防災計画の内容にも準拠し、市の計画更新を進める予定といたしております。

新たな施策といたしましては、南海トラフ地震防災対策において、国から示された減災目標達成に向けた具体的な施策とその達成時期を新たに盛り込むことについて検討を行っているところでございます。

次に、国や愛媛県の防災施策との連携や近隣自治体との広域応援体制の強化についてでございます。

近隣自治体との広域応援体制につきましては、中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定及び災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定を結んでいるところでございます。

災害発生時におきましては、これらの協定を最大限に活用し、国や県も含め、近隣自治体と連携してまいります。

○議長（田窪秀道）　藤原雅彦議員。

○20番（藤原雅彦）（登壇）　地域防災計画で最も大事なのは、市民の方がそれを理解することだと思います。

ここに手元にあります（資料を示す）、今、僕が持っているのが、2019年に新居浜市が発行いたしました総合防災マップです。これは当時、全自治会の所帯に全戸配布されました。そのときに、自治会加入率は約62%ございました。令和5年12月に新たな防災マップができましたけども、それはPDFでデータのみの話でございました。

昨年2月議会でそれをこういっぺーにして、全戸配布をしたらどうかという質問をさせていただきましたが、予算がかかるとか、配っても捨てられるとか、そういう答弁がございまして、そのときの最終答弁は、令和6年度修正版が出たときには、改めて検討させていただきますということで、このたび令和6年度修正版が出ました。

今日は本当に要望でございますが、6年前の防災マップ、このときは能登半島地震はありませんでした。6年たって様々な災害が起きております。

ですから、今回の改訂版をこういったペーパーにして、できたら全戸配布をしてほしいんです。それでも予算的な関係があるんであれば、全自治会加入世帯に配布していただきたい。危機管理が、市民の生命、財産を守るだけじゃないと思います。

市職員の使命は、市民の生命、身体、財産を守る。これが私は公務員たるべき使命だと思います。

自治会加入率が今52%です。来年度予算の編成時期もありますので、できたら防災マップ、ハザードマップを最低でも、その方たちに、ぜひとも配布していただきたいことを要望して、次の質間に移りたいと思います。